

(仮称) 稲城市立中央図書館等整備運営事業

落札者決定基準

稲 城 市

平成 15 年 11 月

目 次

1. 総則	1
(1) 本「落札者決定基準」の位置づけ	1
(2) 選定方式	1
(3) 審査体制	1
(4) 審査方法	1
(5) 審査結果の公表	2
2. 落札者決定までの流れ	3
3. 第一次審査	4
(1) 第一次審査の目的及び内容	4
(2) 資格審査	4
(3) 内容審査	4
4. 第二次審査	9
(1) 第二次審査の概要	9
(2) 入札価格確認書の確認	9
(3) 基礎審査	9
(4) 内容審査	9
(5) 価格評価	19
(6) 総合評価による優秀提案の選定	20
5. 落札者の決定	20

1. 総則

(1) 本「落札者決定基準」の位置づけ

本「(仮称)稲城市立中央図書館等整備運営事業 落札者決定基準」(以下「本書」という。)は、稲城市(以下「本市」という。)が、(仮称)稲城市立中央図書館等整備運営事業(以下「本事業」という。)を実施する事業者を募集及び選定するにあたり、入札に参加しようとする者に交付する「入札説明書」と一体のものである。

本書は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するための基準として示すものである。

(2) 選定方式

本事業を実施する事業者には本事業の設計、建設、維持管理及び運営に関する専門的な知識やノウハウが求められるため、事業者選定にあたっては総合評価一般競争入札を採用し、入札価格のほか、施設計画、維持管理・運営計画の提案内容、本市の要求水準との適合性及びに資金計画及びリスク分担を含む事業計画の妥当性・確実性等の各面から総合的に評価する。

(3) 審査体制

審査は、学識経験者等の外部委員及び本市の職員から構成する(仮称)稲城市立中央図書館等整備運営事業に関するPFI事業者選定審査委員会(以下、「審査委員会」という。)を設置して行う。

審査委員

審査委員長	山内弘隆	(一橋大学大学院商学研究科教授)
委員長職務代理	木野修造	(木野建築設計事務所代表)
委員	上野 淳	(東京都立大学工学部建築学科教授)
委員	齋藤泰則	(玉川大学教育学部教育学科助教授)
委員	田村静子	(株式会社ライフエイドネクサスデザイン代表取締役)
委員	渡辺雅弘	(稲城市助役)
委員	松尾澤幸恵	(稲城市教育委員会教育長)
委員	守屋安雄	(稲城市都市建設部参事)

(4) 審査方法

審査の方法は、本書の基準に基づいて提案書の審査を行い、その審査結果を踏まえ落札者を決定する。落札者の決定は、第一次審査及び第二次審査の2段階に分けて実施する。

第一次審査

第一次審査は資格審査と内容審査を行う。

- ・ 資格審査は、提案書の内容が資格要件を満たしているか否かを審査する。
- ・ 内容審査は、審査委員会において提案の内容についての審査を行う。審査方法は本書に定められた採点基準に従い、審査委員全員の合議による審査を行う。

第二次審査

第二次審査は、基礎審査と内容審査、価格評価及び総合評価を行う。

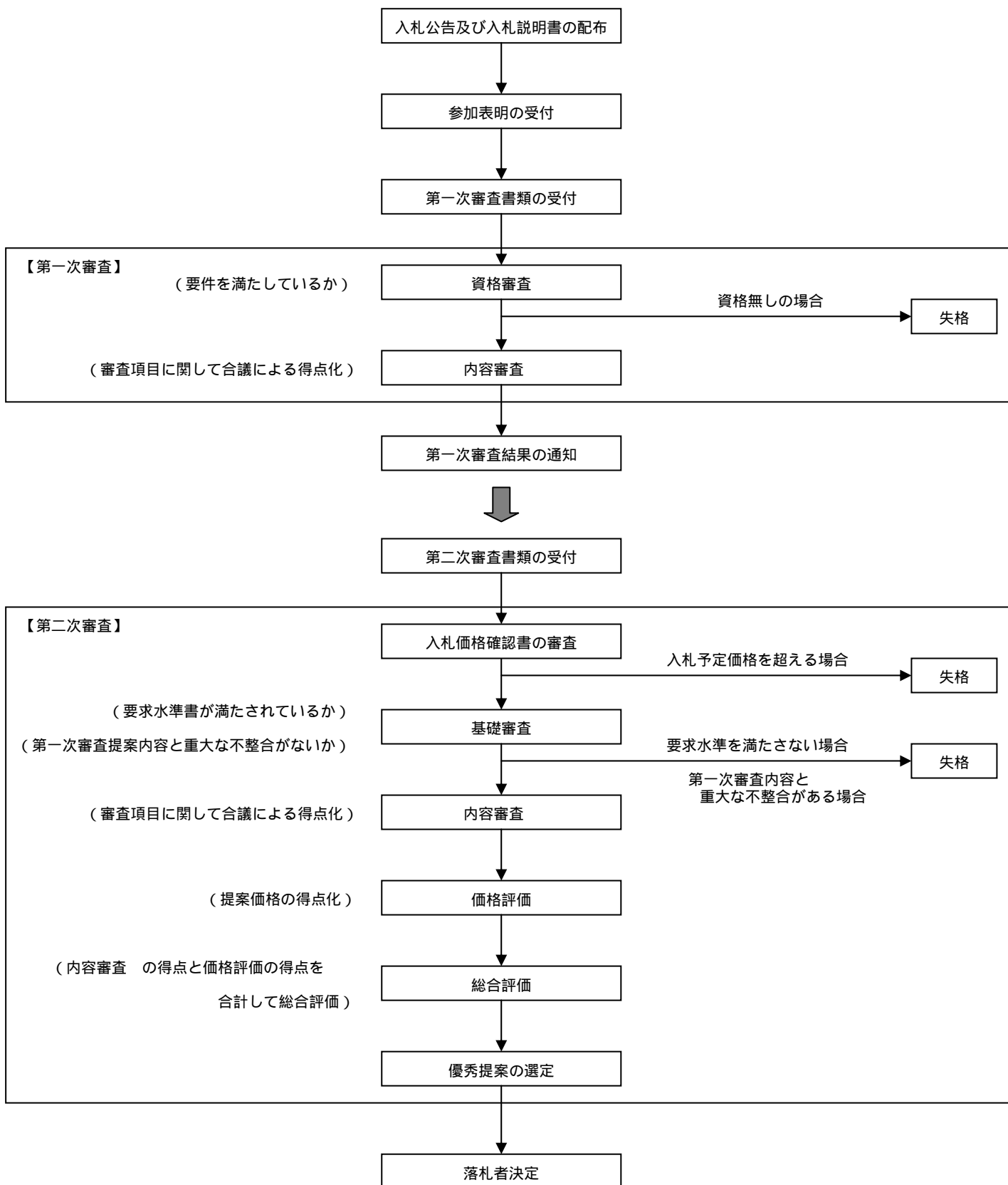
- ・ 基礎審査は、提案書の内容が要求水準を満たしているか否かを審査する。
- ・ 内容審査 は、審査委員会において提案の内容についての審査を行う。審査方法は本書に定められた採点基準に従い、審査委員全員の合議による審査を行う。
- ・ 価格評価は、提案価格を得点化する。
- ・ 総合評価は、内容審査 の得点と価格評価の得点の合計点により優秀提案の選定を行う。

(5) 審査結果の公表

第一次審査の結果は、各応募者に個別に通知する。第二次審査の結果については各応募者へ個別に通知するほか、結果の概要、審査講評を本市のホームページに公表する。

2. 入札公告から落札者決定までの流れ

入札公告から落札者決定までの流れを下図に示す。



3. 第一次審査

(1) 第一次審査の目的及び内容

第一次審査の目的は、応募者が、本事業の遂行に必要な資力、経営能力、経験等を有するとともに、本事業に対する考え方等が、本市の意図するところと一致していることを確認するために行うものである。

応募者が多数の場合は応募者の負担を軽減するため、内容審査の得点の上位5者程度を第一次審査通過者とする。なお、応募者のうち、内容審査の得点が最高得点の50%未満の者は失格とする。

応募者が5者未満の場合でも、内容審査の得点が最高点の50%未満の者は失格とする。

(2) 資格審査

応募者が提出した資格審査申請書類をもとに、入札説明書に示す応募者の参加資格要件の具備を市において確認し、参加資格が確認できない場合は失格とする。

参加資格要件の確認内容及び確認方法は、表1に示すとおりとする。

(3) 内容審査

内容審査は、応募者の提案において、事業の基本的な考え方、事業実施への方針等が十分理解されているか、斬新で柔軟な発想による提案がなされているかなどを専門的見地から審査し、提案の得点化を行う。

内容審査の審査項目、評価の視点、及び配点は表2に示すとおりとする。

表 1 参加資格の確認内容及び確認方法

		確認内容	確認方法
参加資格要件	共通	応募企業及び応募グループの構成員は、他の応募グループの構成員及び協力企業になることはできない。	応募者から提出された（様式 4-2）応募企業、応募グループの構成員及び協力企業構成表により確認する。
		本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有していること。	（様式 4-9）入札参加資格審査の付属資料提出確認書のうち、により以下の基準を満たしていることを確認する。 1) 応募企業又は代表企業が過去 3 年間に於いて債務超過でないこと。 2) 応募企業又は代表企業の経常収支が 3 期連続で赤字でないこと。
		平成 15 年 4 月時点で本市の入札参加資格者名簿に登録されていること。	入札参加資格者名簿により確認する。
	設計業務	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。	（様式 4-5）応募資格要件確認書（設計業務）により確認する。 添付資料 一級建築士事務所登録を証明する書類 確認書に記載した業務実績を証明する契約書の鑑の写し
		図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 2 条第 2 項に基づく公共図書館（延べ面積 2,700 m ² 以上）の基本設計又は実施設計を過去 10 年以内に行った実績（平成 5 年 1 月 1 日以降に契約した業務）があること。	
	建設業務	建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けていること。	（様式 4-6）応募資格要件確認書（建設業務）により確認する。 添付資料 特定建設業許可を証明する書類 経営事項審査結果通知書
		建設業法第 3 条第 1 項に基づく建築工事業にかかる建設業の許可を受けた者のうち、経営事項審査点数（建築）1,400 点以上の者であること。なお、建設業務を複数企業で行う場合は当該業務を代表する者が当該要件を満たすこと。	
	維持管理業務	本施設と同規模程度（延べ面積 3,600 m ² 以上）の建物の維持管理業務の経験を有すること。	（様式 4-7）応募資格要件確認書（維持管理業務）により確認する。 確認書に記載した業務実績を証明する契約書の鑑の写し 確認書に記載した業務実績を証明する業務仕様書

		確認内容	確認方法
		維持管理業務を行う企業及び運営業務を行う企業で平成 15 年 4 月時点に入札参加資格者名簿に登録されていない企業については、別途期間を定めて追加登録を受け付ける。	入札参加資格者名簿により確認する。
	運営業務	<p>図書館の運営に関する受託経験を有すること。なお、「図書館の運営受託経験」とは以下の a 及び b を満たすものをいう。</p> <p>a . 図書館の種類は以下のいずれかであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館法に基づく図書館 ・ 国又は特別な法律により設立された法人の図書館、図書室 ・ 大学に付属する図書館 <p>b . 運営受託経験とは上記 a に示す図書館における以下のいずれかの受託実績があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奉仕的業務に関するもの（カウンター業務、レファレンス業務） ・ 資料管理業務に関するもの（蔵書データ入力） 	<p>（様式 4 - 8）応募資格要件確認書（運営業務）により確認する。</p> <p>確認書に記載した業務実績を証明する契約書の鑑の写し</p> <p>確認書に記載した業務実績を証明する業務仕様書</p>
参加不適格要件		地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者。	応募者より提出された（様式 4 - 4）入札参加資格審査申請書により確認する。
		本市の指名停止措置を受けている者。	市の資料により確認する。
		本事業に係るアドバイザー業務を受託した者、本業務において提携関係にある者、これらのものと資本面若しくは人事面において関連がある者。	応募者から提出された（様式 4 - 2）応募企業、応募グループの構成員及び協力企業構成表により確認する。
		審査委員会の委員が所属する企業。	応募者から提出された（様式 4 - 2）応募企業、応募グループの構成員及び協力企業構成表により確認する。
		最近 1 年間の法人税、消費税又は法人事業税を滞納している者。	応募者から提出された最近 1 年間の法人税、消費税及び法人事業税を納税していることが確認できる書類（様式 4 - 9）入札参加資格審査の付属資料提出確認書のうち、の写しにより確認する。

表 2 内容審査 の評価項目及び配点

審査項目	設問	評価の視点	配点		様式 No
本事業の基本的な考え方	1 本事業の特徴について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的を理解しているか。 	5点 [A・B・C・D・E]	20点	様式 5 - 2
	2 公共図書館の展望、稲城市立中央図書館のあり方について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共図書館の有るべき方向性についての確に把握しているか。 ・ 地域の中央図書館として有るべき姿を的確に把握しているか。 	5点 [A・B・C・D・E]		
	3 本事業への取り組み方針について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念は本事業の事業目的に沿って具体的に示されているか。 ・ 事業実施の意欲がみられるか。 ・ 応募者の実施体制及び応募グループの各構成員の役割分担は具体的で事業内容と見合っているか。 	10点 [A・B・C・D・E]		
設計・建設に関する考え方	1 施設の設計方針について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計方針は図書館等施設としてふさわしいか（周辺環境との調和，ユニバーサルデザイン，バリアフリー，緑化等）。 ・ 施設配置の概念に工夫がみられるか。 ・ 書架，備品等の配備，仕様の方針は諸室コンセプトの反映，様々な利用者への配慮に対する工夫がみられるか。 	10点 [A・B・C・D・E]	20点	様式 5 - 3
	2 図書館等の諸室機能構成について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動線の分離，利用者の利便性及び快適性等への配慮に工夫がみられるか。 ・ 機能の補完に対する施設構成の配慮に工夫がみられるか。 	10点 [A・B・C・D・E]		
維持管理に関する考え方	1 LCC最小化のための方策について説明してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念は本事業の事業目的に沿って具体的に示されているか。 ・ 維持管理の方針は具体的で妥当性があるか。 ・ ランニングコスト（光熱水費等）の低減化に配慮しているか。 	10点 [A・B・C・D・E]	10点	様式 5 - 4
運営に関する考え方	1 図書館の運営への取り組み方針について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲城市立図書館運営方針に沿った，具体的で適切な取り組み方針となっているか。 ・ 運営のノウハウ，創意工夫，提案意欲がみられるか。 	10点 [A・B・C・D・E]	30点	様式 5 - 5
	2 運営体制の方針について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資格・経験者の配置，教育体制，レベル向上の方策に工夫がみられるか。 ・ 市職員と事業者職員のノウハウを活かせる運営体制の方針が示されているか。 	10点 [A・B・C・D・E]		

審査項目	設問	評価の視点	配点		様式 No
	3 図書館の特徴的サービスとして特に提案したいサービスについて述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 以下に示すサービスに関して市民サービスの視点、将来性の視点から適切な提案がなされているか。 学校支援サービス 発達段階に応じた児童サービス 地域情報サービス 調査研究／ビジネス支援情報サービス 電子図書館サービス その他市民サービスの向上が期待できる魅力的なサービス 	10点 [A・B・C・D・E]		
事業の安定性及びリスク分担の考え方	1 本事業における事業の安定性確保のための方針について説明してください。	<ul style="list-style-type: none"> 事業の安定性を確保するための方針が明確か。 具体的な方策が示されているか。 	5点 [A・B・C・D・E]	10点	様式5-6
	2 本事業におけるリスク対応の方針について説明してください。	<ul style="list-style-type: none"> 各構成員のリスク分担の方針は具体的で適切か。 具体的なリスクヘッジの方策が示されているか（保険等）。 	5点 [A・B・C・D・E]		
付帯事業に関する考え方	1 導入が適切と考える付帯事業について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 図書館施設内における事業内容として適切か。 利用者にとっての利便性に留意した事業内容か。 継続性のある事業内容か。 	5点 [A・B・C・D・E]	5点	様式5-7
提案の整合性		<ul style="list-style-type: none"> 本事業の基本的な考え方とその他の項目に関する提案の整合性が図られているか。 各項目相互の整合性が図られているか。 	5点 [A・B・C・D・E]	5点	様式5-2 ～様式5-7
合 計			100点		

<採点基準>

A（配点×100%）：応募者独自提案であり，その効果に非常に大きな期待ができる。

B（配点×80%）：提案の効果に大きな期待ができる。

C（配点×50%）：提案の効果が期待できる。

D（配点×20%）：提案の効果がやや期待できる。

E（配点×0%）：提案の効果が期待できない。

なお，表2の配点欄に[A・B・C・D・E]とあるものは，上記<採点基準>に示す[A・B・C・D・E]の5段階評価を示す。

4. 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

第二次審査は、市の財政負担の総額、基礎審査、応募内容の的確性等を総合的に評価し、優秀提案を選定する。なお、第二次審査においては、第一次審査における得点は考慮しない。

(2) 入札価格の確認

本入札を実施するにあたり本市が設定する入札予定価格に対し、応募者の入札価格がその入札予定価格を超えるか否かを（様式 6 - 3）入札書により確認する。

(3) 基礎審査

応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容が、事業の総合計画、設計・建設計画、維持管理計画、運営計画のそれぞれにおいて、入札説明書及び要求水準書に示す最低限の要件を全て満たしているか否かを審査する。当該要件を一項でも満たしていない場合は失格とし、内容審査の対象としない。

また、第一次審査時の提案内容と整合するものであるかどうかを確認し、重大な不整合があると認められた場合は失格とし、内容審査の対象としない。

(4) 内容審査

内容審査は、要求水準を満たすための方法のみを確認するものではなく、各応募者が稲城市全体の図書館の将来像を見据えた中央図書館のあり方、多様化する市民ニーズへの対応、技術革新や図書館資料等の情報化にともなう最新技術の導入等を踏まえて提案する市民へのサービスの向上を図るための提案内容に対して、その提案内容が斬新で柔軟な発想によるものか、サービスの向上効果がより期待されるものか、実現性のあるものか等を専門的見地から審査し、提案の質的評価を得点化するために行う。

内容審査の審査項目、評価の視点、及び配点は表 3 に示すとおりとする。

表 3 内容審査 の項目及び配点

審査項目	設問	評価の視点	配点	様式 No
事業の総合計画			5 点	
1 本事業の基本的な考え方	a. 第一次審査の提案内容を踏まえ、本事業への取り組み方針について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術革新や情報化、多様化する市民ニーズに即したサービス提供、市立中央図書館としての役割等に関する理念・基本方針が示されているか。 ・ 事業実施の意欲はあるか。 ・ 設計・建設から維持管理、運営に至るまでの各種業務を一体的・長期的に実施するための方針が示されているか。 	4 点 [A・B・C・D・E]	様式 8 - 2
	b. 本事業に関する提案内容の概要について述べてください。			
2 事業実施体制	a. 設立する特別目的会社（SPC）とグループ構成員・協力企業・金融機関等・出資者との関係を図示してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業をマネジメントする企業が明確になっているか。 ・ 代表企業、構成員の役割分担が本事業の遂行に見合っているか。 	1 点 [A・C・E]	様式 8 - 3 - 1
	b. 代表企業、応募グループの構成員及び協力企業の役割について記入してください。			様式 8 - 3 - 2
設計・建設計画			30 点	
1 設計・建設業務に関する基本的な考え方	a. 設計・建設業務実施に関する基本的な方針、重視するポイント等を述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を支障なく効率的に行うためにバランスのとれた提案となっているか。 ・ 重視するポイントに優れた提案がみられるか。 	3 点 [A・B・C・D・E]	様式 9 - 2
2 業務実施体制	a. 業務実施体制について維持管理、運営等各業務との関係、及び市との関係を図示してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理、運営等の各業務担当との連携が図られているか。 ・ 図書館設計経験事業者の能力が発揮されているか。 	1 点 [A・C・E]	様式 9 - 3
3 設計・建設業務計画	a. 設計・建設業務工程を示してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園整備事業を考慮した無理のない工程計画となっているか。 ・ 効率的、効果的な工程計画となっているか。 	1.5 点 [A・B・C・D・E]	様式 9 - 4 - 1
	b. 建設業務期間中の周辺への配慮について留意した点を述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画公園内において周辺環境への配慮がなされているか。 ・ 安全対策に対する計画は十分なされているか。 		様式 9 - 4 - 2

審査項目	設問	評価の視点	配点	様式 No
4 施設計画(概要と特徴)	a. (様式9-6)～(様式9-11)に示される施設計画の概要と特徴について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 施設コンセプトを反映した魅力的な提案となる工夫がみられるか。 事業期間を超えた、より長期的な視点にたった施設計画の提案がみられるか。 	2.5点 [A・B・C・D・E]	様式9-5 様式10-2 ～ - 11
5 施設計画(建築計画)	a. 配置計画・外構計画(案)について以下に挙げる項目に関して留意した点を述べてください。 1)歩行者導入動線 2)図書館施設と体験学習施設の関係 3)外観デザイン 4)駐車場・駐輪場 5)外構計画(案)	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の導入動線に関する工夫がみられるか。 図書館施設と体験学習施設の機能を補完しあうような施設レイアウト等に工夫がみられるか。 外観デザインは周辺環境との調和をはかった一体的なデザインとするための工夫がみられるか。 既設公園(城山公園)との関係に工夫がみられるか。 駐車場、駐輪場の配置は、利用者の利便性・安全性への配慮、周辺環境との調和に工夫がみられるか。 ユニバーサルデザイン、バリアフリーに対する配慮に工夫がみられるか。 	4点 [A・B・C・D・E]	様式9-6 様式10-2 ～ - 11
	b. 諸室計画について以下に挙げる項目に関して留意した点を述べてください。 1)諸室の配置 2)動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 諸室コンセプトを実現する方策に工夫がみられるか。 利便性と諸室間の機能相関に留意した諸室配置及び動線計画となっているか。 利用者と職員の動線が明確になっているか。 	6点 [A・B・C・D・E]	様式9-7 様式10-2 ～ - 11
	c. 建築仕様について以下に挙げる項目に関して留意した点を述べてください。 1)色彩計画 2)使用材料等 3)サイン計画	<ul style="list-style-type: none"> 色彩計画に関する考え方に工夫がみられるか。 ユニバーサルデザイン、バリアフリーに対する配慮に工夫がみられるか。 使用する材料及び塗装、接着材などの環境と健康に対する配慮に工夫がみられるか。 様々な利用者に配慮した効果的なサインとなるよう工夫がみられるか。 	4点 [A・B・C・D・E]	様式9-8 様式10-2 ～ - 11
6 施設計画(構造計画)	a. 構造計画に関する考え方について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 自由度の高い空間を獲得するための合理的な構造計画となるよう工夫がみられるか。 	1点 [A・C・E]	様式9-9 様式10-2 ～ - 11
7 施設計画(設備計画)	a. 電気設備計画に関する考え方について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 更新性・メンテナンス性を考慮した具体的な方策に工夫がみられるか。 光熱水費の低減化に対 	2点 [A・B・C・D・E]	様式9-10 様式10-2 ～ - 11

審査項目	設問	評価の視点	配点	様式 No
	b. 機械設備計画に関する考え方について述べてください。	<p>する配慮に工夫がみられるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な室内環境を確保する為の方策に工夫がみられるか。 ・ 有効な雨水利用の方法が提案されているか。 		
8 施設計画(閉架書架計画)	a. 閉架書架の図書館資料保存方法について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営面への配慮に工夫がみられるか 	1点 [A・C・E]	様式 9 - 11 様式 10 - 2 ~ - 11
9 備品計画	<p>a. 備品計画(AV 機器を除く)に関し以下に挙げる点について述べてください。</p> <p>1) 図書館における以下の点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 書架について ・ 閲覧席について ・ 各カウンターについて <p>2) 体験学習施設における以下の点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工房, レクチャールーム, 体験学習室, 視聴覚室の考え方。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様, レイアウトは様々な利用者への配慮に工夫がみられるか。 ・ 諸室コンセプトを実現するための工夫がみられるか。 ・ ユニバーサルデザイン, バリヤフリーに対する配慮に工夫がみられるか。 ・ 書架の地震対策に工夫がみられるか。 ・ 利用者や運営面への配慮に工夫がみられるか。 	3点 [A・B・C・D・E]	様式 9 - 12 様式 9 - 14 様式 10 - 2 ~ - 11
10 AV機器整備計画	a. AV機器整備計画について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者や運営面への配慮に工夫がみられるか。 	1点 [A・C・E]	様式 9 - 13 様式 9 - 14
維持管理計画			10点	
1 維持管理に関する基本的な考え方	a. (様式 11 - 4) ~ (様式 11 - 7) に示される維持管理業務実施に関する基本的な方針, 重視するポイント等を述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務を支障なく効率的に行うためにバランスのとれた提案か。 ・ LCC 最小化のための方策に優れた提案がみられるか(光熱水費等の低減化について等)。 ・ 事業期間を超えた, より長期的な視点にたった考え方が提案されているか。 ・ 重視するポイントに優れた提案がみられるか。 	2点 [A・B・C・D・E]	様式 11 - 2
2 業務実施体制	a. 業務実施体制について指揮命令系統がわかる組織図を示し説明して下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的・効果的な業務実施の体制の提案がみられるか。 ・ 指揮命令系統が明確か。 	1点 [A・C・E]	様式 11 - 3

審査項目	設問	評価の視点	配点	様式 No
3 建築物維持管理業務, 備品保守管理業務	a. 以下に示す項目の保全業務に関する業務内容, 実施方法について述べてください。 1) 建築物 2) 建築設備 3) 車両入出庫管理装置 4) 備品	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の機能と環境を維持し公共サービスが円滑に行われる為の業務内容, 実施方法として有効な提案か。 点検・保守の頻度に妥当性があるか。 	1点 [A・C・E]	様式 11 - 4
	b. 以下に示す項目の修繕業務に関する業務内容, 実施方法について述べてください。 また, 長期修繕に対する考え方についても述べてください。内容は(様式 14-13)に対応させ, 修繕時期の根拠等について示してください。 1) 建築物 2) 建築設備 3) 備品	<ul style="list-style-type: none"> 建築物, 建築設備, 備品の基本性能を保持する為の業務内容, 実施方法として有効な提案か。 長期修繕の考え方(修繕時期の根拠等)に妥当性があるか。 	3点 [A・B・C・D・E]	様式 11 - 5 様式 14 - 13
4 清掃業務	a. 清掃業務に関する業務内容, 実施方法について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の環境・衛生を維持する為の業務内容, 実施方法として有効な提案か。 業務の妨げにならないように工夫がみられるか。 	1点 [A・C・E]	様式 11 - 6
5 警備業務	a. 警備業務に関する業務内容, 実施方法について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ快適な状態でのサービス提供が可能となる業務内容, 実施方法となっているか。 緊急時の対応に配慮されているか。 防犯・防災に対する方策に工夫がみられるか。 	2点 [A・B・C・D・E]	様式 11 - 7
運営計画			40点	
1 運営に関する基本的な考え方	a. (様式 12-3) ~ (様式 12-24) に示される運営業務実施に関する基本的な方針, 重視するポイント等を述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 稲城市立図書館運営方針に沿った「地域の情報拠点」「創造と交流の場」とするための優れた提案がされているか。 (様式 12-3) ~ (様式 12-6) に示される提案は要求水準を超える優れた提案がされているか。 業務を支障なく効率的に行うためにバランスのとれた提案か。 重視するポイントに優れた提案がみられるか。 	3点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 2

審査項目	設問	評価の視点	配点	様式 No
2 業務実施体制	a. 業務実施体制について指揮命令系統が分かる組織図を示し説明してください。 また、各業務毎に配置人員数を示し、司書有資格者・司書経験者の配置人員数をそれぞれ内数で括弧書きしてください。	<ul style="list-style-type: none"> 市職員との協同を考慮した効率的・効果的な業務実施体制の提案がみられるか。 指揮命令系統が明確で迅速かつ確に指示内容が伝わる組織体制がとられているか。 司書経験者が配置されているか。 	2点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 3
3 運営スタッフに関する事項	a. 運営スタッフに関する考え方について以下に挙げる項目に関して述べてください。 1) 経験者等の配置 2) 運営スタッフ教育の方針、実施方法 3) 人材確保の方策 4) ローテーションの考え方（内容は(様式 12-5)ローテーション表に対応させてください。)	<ul style="list-style-type: none"> レファレンスサービス、児童サービスといった専門性の高いサービスに経験者や専門資格所有者等を配置させるなど、図書館サービスの向上を考慮した人員配置となっているか。 運営スタッフの能力の向上を図るための具体的な方策に工夫がみられるか。 運営スタッフの労働意欲を高める方策に優れた提案がみられるか。 有能な運営スタッフが、長期的に継続して雇用確保されるような方策が提案されているか。 季節や運営時間の変動に考慮した人員配置計画がなされているか。 	6点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 4 様式 12 - 5
4 図書館の特徴的サービス	a. 図書館の特徴的サービスとして特に提案したいサービスの内容、実施方法について述べてください。 特徴的サービス実現のための具体的な方策について他の様式に記入した場合は、対応する様式 No を示してください。	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の事業計画に沿った実現性のある提案か。 市民サービスの向上につながる魅力的な提案か。 	3点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 6
5 開館準備業務	a. 開館準備業務に関する業務内容、実施方法を述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 開館準備業務を確実に実施するための工夫がみられるか。 開館後円滑に業務を実施するための工夫がみられるか。 	0.5点 [A・C・E]	様式 12 - 7 - 1
	b. 開館準備業務のスケジュールを示してください。			様式 12 - 7 - 2
6 広報活動	a. ホームページの作成・更新について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上につながるコンテンツ創出に工夫がみられるか。 常に新しい情報を提供するための具体的な方策が提案されているか。 	1点 [A・C・E]	様式 12 - 8

審査項目	設問	評価の視点	配点	様式 No
7 図書館情報システム	a. 図書館情報システムの特長と具体的な機能について述べてください。 また、システム図(機器の配置場所を明示)を示してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲城市の図書館ネットワークの構築に工夫がみられるか。 ・ 市民サービスの向上につながるシステム構築に工夫がみられるか。 ・ 様々な利用者にとって利用しやすいシステムとなる工夫がみられるか。 ・ インターネットを使った情報提供等に工夫がみられるか。 ・ セキュリティ対策の具体的な方策に工夫がみられるか。 ・ 運営業務への配慮に工夫がみられるか。 	4点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 9
	b. 図書館情報システムの運用について以下に挙げる項目に留意した点を述べてください。 1) 運営スタッフへの教育 2) 市職員への指導・研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報漏洩の防止やプライバシー保護のための運営スタッフ教育等に具体的な方策が提案されているか。 	1.5点 [A・C・E]	様式 12 - 10
8 サービスの総合計画	a. 利用者ニーズの把握方法、サービスへの反映方法について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な利用者のニーズを把握するための工夫がみられるか。 ・ サービスへの反映が利用者へのサービス向上につながるような工夫がみられるか。 	2点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 11
	b. 特徴的サービスとして提案したい行事の企画があれば述べて下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある行事(講演会、展示会等)を開催するための提案がみられるか。 	1点 [A・C・E]	様式 12 - 12
9 各種サービス	a. 一般サービスの業務内容、業務実施の方法等について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者へのサービス向上に工夫がみられるか。 ・ 実施方法に妥当性があるか。 ・ 市職員のノウハウとPFI事業者の新しい発想、効率的サービス提供能力が十分に発揮され、質の高いサービス提供が行えるような工夫がみられるか。 	2点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 13
	b. レファレンスサービスの業務内容、業務実施の方法等について述べてください。		2点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 14
	c. 児童サービスの業務内容、業務実施の方法等について述べてください。		2点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 15
	d. ヤングアダルトサービスの業務内容、業務実施の方法等について述べてください。		0.5点 [A・C・E]	様式 12 - 16
	e. 学校支援サービスの業務内容、業務実施の方法等について述べてください。		1点 [A・C・E]	様式 12 - 17

審査項目	設問	評価の視点	配点	様式 No
	f. 高齢者サービスの業務内容, 業務実施の方法等について述べてください。		0.5 点 [A・C・E]	様式 12 - 18
	g. 外国人サービスの業務内容, 業務実施の方法等について述べてください。		0.5 点 [A・C・E]	様式 12 - 19
	h. 障害者サービスの業務内容, 業務実施の方法等について述べてください。		1 点 [A・C・E]	様式 12 - 20
	i. 病院配本所へのサービスの業務内容, 業務実施の方法等について述べてください。		0.5 点 [A・C・E]	様式 12 - 21
10 資料管理	a. 図書館資料の選定, 発注, 受入, 装備方法について述べてください。フロー図などを示し分かりやすく表現してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 的確な選定, 迅速な発注, 受入, 装備を行う為の具体的な方策に工夫がみられるか。 ・ 図書館資料の低廉な発注を行う為の具体的な工夫がみられるか。 	3 点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 22
	b. 図書館資料の管理方法 (配架・管理・蔵書点検等)について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の書架の整理、整頓に具体的な方法が示されているか。 ・ 管理・点検方法に工夫がみられるか。 	1 点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 23
	c. 資料の盗難防止方法について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盗難防止のための具体的な方策に工夫がみられるか。 	1 点 [A・C・E]	様式 12 - 24
11 喫茶室運営	a. 喫茶室運営について以下に挙げる項目に関して述べてください。 1) 運営方針, 実施方法 2) メニューの多様性, 適切な料金設定 3) 売り上げの予測値及びその根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な運営方法に工夫がみられるか。 	1 点 [A・B・C・D・E]	様式 12 - 25
事業計画			10 点	
1 事業の安定性及び事業実施の確実性	a. 事業の安定性及び事業実施の確実性を高めるために工夫したことについて説明してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の安定性を確保するための方法, その実施体制, 実施工程が具体的で明確な内容となっているか。(財政面のチェック体制・方法等) ・ 適正な採算性を確保し, 無理のない収支計画となっているか。 ・ 経営悪化時の対応策, 建て直し方法が示されており, 実効性があるか。 ・ その他, 事業の安定性及び事業実施の確実性を高めるために有効な工夫がみられるか。 	3 点 [A・B・C・D・E]	様式 13-2

審査項目	設問	評価の視点	配点	様式 No
2 リスクへの対応策	a. 本事業の特性を踏まえたリスク管理方針を述べてください。内容は、(様式 13-3-2) ~ (様式 13-3-6) に対応させてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定されるリスクについて十分把握・検討されており、グループ構成企業等の間に適切に配分されているか。 ・ 各グループ構成企業が分担するリスクについて、リスクヘッジの方策が具体的に示されており、実効性があるか(バックアップ体制、出資者保証等)。 ・ 付保を義務付けた保険以外の保険(建設段階、維持管理、運営段階)について、有効なものを活用しているか。 ・ グループ構成企業等からの倒産隔離の方策が具体的に示されており、実効性があるか。 ・ その他、リスク管理に関して有効な提案がみられるか。 	5 点 [A・B・C・D・E]	様式 13-3-1 ~ - 6
3 モニタリング	a. セルフモニタリングの方法について述べてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルプデスクが十分に機能するための工夫がみられるか。 ・ モニタリング方法に客観性があるか(品質管理体制・方法等)。 	2 点 [A・B・C・D・E]	様式 13-4
付帯事業計画			2 点	
1 付帯事業計画	a. 付帯事業について以下に挙げる項目に関して述べてください。 1) 業務内容, 実施方法, 業務実施体制 2) サービス開始時期 3) 付帯事業の安定性, 継続性(収支見込みを示して説明してください。収支見込みの様式は自由とします。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用者, 体験学習施設利用者の利便性の向上につながるか。 ・ 継続的なサービス提供を行える体制として妥当性があるか。 ・ 将来の変更に柔軟に対応できる提案となっているか。 ・ 安定性, 継続性が見込まれる事業内容となっているか。 	2 点 [A・B・C・D・E]	様式 15-2
提案内容の整合性			3 点	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の総合計画に関する提案とその他の項目に関する提案の整合性が図れているか。 ・ 各提案相互の整合性が図れているか。 	3 点 [A・B・C・D・E]	様式 8-1 ~ 様式 15-2
合 計			100 点	

< 採点基準 >

- A (配点× 100%): 応募者独自の提案内容で, その効果に非常に大きな期待ができる。
- B (配点× 80%): 提案の効果に大きな期待ができる。
- C (配点× 50%): 提案の効果が期待できる。
- D (配点× 20%): 提案の効果がやや期待できる。
- E (配点× 0%): 提案の効果が期待できない。

なお, 表3の配点欄に [A・B・C・D・E] とあるものは, 上記<採点基準> [A・B・C・D・E] の5段階評価とし, [A・C・E] とあるものは, 上記<採点基準> [A・C・E] の3段階評価とする。

(5) 価格評価

価格評価で対象とする価格は、入札価格に消費税を加えたものを現在価値換算したものとし、これを提案価格と呼ぶものとする。現在価値への換算は、平成 15 年度を基準とし（割引開始は平成 16 年度）、割引率は 4%を用いるものとする。

各応募者の価格評価の得点は、各応募者の提案価格に基づいて次式により求める。

$$P_{Ci} \begin{cases} = 100 - \frac{C_i - C_{\min}}{\alpha_1} & (C_E \leq C_{\min} \leq C_i \text{ のとき}) \\ = 100 - \frac{C_i - C_E}{\alpha_1} - \frac{C_E - C_{\min}}{\alpha_2} & (C_{\min} < C_E < C_i \text{ のとき}) \\ = 100 - \frac{C_i - C_{\min}}{\alpha_2} & (C_{\min} \leq C_i \leq C_E \text{ のとき}) \end{cases}$$

ここで、 $\alpha_1 = 20$, $\alpha_2 = 60$, $C_i \leq \bar{C}$

P_{Ci} : 応募者 i の価格評価の得点

C_i : 応募者 i の提案価格 (百万円)

C_{\min} : 応募者の提案価格のうち最も低い提案価格 (百万円)

C_E : VFM が 12%発生する場合の入札価格を現在価値換算した額 (百万円)

\bar{C} : VFM が 7%発生する場合の入札価格を現在価値換算した額 (百万円)

α_1 : 1点あたりの価格 ($C_E \leq C_i$ のとき) (百万円)

α_2 : 1点あたりの価格 ($C_i < C_E$ のとき) (百万円)

(6) 総合評価による優秀提案の選定

内容審査 の得点と価格評価の得点の和(総合評価の得点)が最も高い提案を優秀提案として選定する。

5. 落札者の決定

市は、審査委員会における優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。